

荻生徂徠著 『琴学大意抄』 (荻生家所蔵 徂徠自筆稿本) 注釈稿 (二)

山寺(小野)美紀子

凡例 (補遺)

「荻生徂徠著『琴学大意抄』(荻生家所蔵 徂徠自筆稿本) 注釈稿(一)」(『國學院大學北海道短期大学部紀要』第三四卷、二〇一七年)に載せた凡例と重複する事項は除き、変更・追加のある事項のみ、以下に載せる。

【翻刻について】

一、底本の不鮮明な箇所については、国文学研究資料館所蔵 田安德川家資料〔5-54〕『琴学大意抄』(写一冊、幸田子泉(一六九二〜一七五八)・児玉空々(一七三五〜一八一二) 旧蔵)、及び陽明文庫所蔵「近世」『琴学大意抄』(写一冊、近衛家久(一六八七〜一七三七) 旧蔵)を参照した。

【注釈について】

一、注で参照・引用した文献は、巻末の参考文献表に一覧にして挙げた。引用の際には、該当頁を()内に示す。また、参考文献表の書目下に*印を附した古文獻については、引用の際、引用者(注釈者)が適宜、句読点と並列点を補い(あるいは改め)、漢字の異体字等を正字に改め、割注の箇所は「」で括った。また、書名・曲名・引用文と思しき箇所には、適宜「」・「」・「」を補ったものもある。

一、注における他文献からの引用部分では、引用者（注釈者）による補足事項は、小字で（ ）内に示した。傍線と傍点は引用者による。
二、「荻生徂徠著『琴学大意抄』（荻生家所蔵 徂徠自筆稿本）注釈稿（二）」は、「注釈稿（二）」と略記する。

琴ヲ彈ゼシ人ノ事⁽¹⁾

古ノ君子ハ、琴・瑟身ヲ離サズト云ヘレバ、琴ヲ彈ゼザル君子ナシ。サレドモ其（ノ）中ニモ、コトニ傳記ニシルシテ名高キヲイハバ、舜ハ五絃ノ琴ヲ彈ジテ、《南風》ノ操ヲ作ル⁽⁴⁾。文王ハ《拘幽操》ヲ作り、周公旦ハ《越裳操》ヲ作り、孔子ハ《將歸操》・《猗蘭操》（即チ）《幽蘭》ナリ。⁽⁸⁾《龜山操》ヲ作りタマヒ、曾子ハ《殘形操》ヲ作り、尹伯奇ハ《履霜操》ヲ作ル。瓠巴ハ淵ノ魚ヲ躍ラシメ、晋ノ師曠ハ玄鶴ヲ舞（ハ）シム。⁽¹²⁾擊磬襄ハ孔子ノ琴ノ師ナリ。⁽¹³⁾師文ハ襄ガ弟子ナリ。⁽¹⁴⁾方子春ハ成連ニ授ケ、成連ハ伯牙ニ傳フ。⁽¹⁵⁾《大遊》・《小遊》・《長側》・《短側》ト云（フ）琴曲ハ、長沮・桀溺ガ遺操ナリ。⁽¹⁶⁾〔今、樂ニ「遊聲」ト云（フ）コトアルモ、《大遊》・《小遊》ヨリ出（テ）タルナルベシ。〕漢ノ世ニハ、渤海ノ趙定、梁國ノ龍徳、司馬相如、卓文君、劉安世、趙飛燕、梁伯鸞、鄭子眞、揚雄、嚴子陵、桓譚、班固、仲長統、馬融、蔡邕、ソノ女蔡琰、魏・晋・六朝ニ降りテ、諸葛孔明、顧元歎、曹子建、阮瑀、嵇康、阮咸、阮瞻、劉琨、戴安道、許玄度、宗少文、蕭思話、柳世隆、王僧虔、褚淵、柳惲、陳仲儒、隋・唐ニハ、趙耶利、王績、呂才、王維、李白、李龜年、白樂天、宋ノ歐陽永叔、コレラ皆イチジル（シ）キモノナリ。⁽⁵⁷⁾

〔注〕

(1) 琴ヲ彈ゼシ人ノ事 本章「琴ヲ彈ゼシ人ノ事」の内容に関しては、すでに吉川良和氏が的確な指摘をなされているので、ここに引用する。すなわち「〔琴ヲ彈ゼシ人ノ事〕は明・張大命「琴経」（卷9）〈大雅嗣音〉をほぼ祖述している。それは他の琴書に罕見の渤海の趙定、梁國の龍能^(マ)等々を例挙しているから明白だ。ただ、「琴経」にない陳仲儒^(マ)を入れたのは、徂徠にとって重要な人物であったためである。

「頗る琴を愛した」（『魏書』樂志）陳仲孺^{（七）} あつてこそ既述の五調説が成立しえたからである。琴家名を歐陽修までで止め、蘇軾、朱熹と「琴經」にあるのを挙げなかったのは、必ずしも思想的立場だけからではなからう。今日からみて著名な毛敏仲、郭楚望などみな録されていない。琴家は古楽との関係から隋以後については、せいぜい既述の「通典」にある下限の初唐ぐらいが徂徠の興味の範囲だったということではあるまいか。それが宋まで入ったのは余録とも思える。」（物部茂卿『琴学初探』二二二―二三頁）ということである。

吉川氏の指摘のとおり、『琴学大意抄』の記述からは、徂徠が本章を著すにあたり、明の張大命撰『琴経』（万曆三十七年（一六〇九）自序）を参照したことが窺える。また、徂徠の子孫が記録したとみられる徂徠家塾の蔵書目録『護園蔵書目録』を確認すると、その第三十四号に「琴経（張大命）」と記載されている。徂徠生前からの蔵書か否かは不明であるものの、ともかくも護園塾では「琴経」を蔵していたことが認められる。附言すると、『琴経』は、江戸初期にはすでに日本に伝入しており、琴を嗜む者たちによって伝写され広く読まれてきたことが、日本に現存する刊本や江戸期に筆写された多くの写本の存在から窺える。なお、本書『琴学大意抄』及び徂徠の他の著述『幽蘭譜抄』や『楽曲考』等の記述を見る限り、徂徠は『琴経』のほか、『初学記』、『樂府原題』、『古今事文類聚』、『士巳詩書』などもよく参照したと思われる。

(2) 古ノ君子ハ、琴・瑟身ヲ離サズ 本書『琴学大意抄』の前章「琴ノ名義ノ事」に引用する『初学記』卷一六「樂部下」に引く『風俗通（義）』に、「琴者、樂之統也、君子所常御、不離於身」とあり（『注釈稿（一）』三五頁参照）、また『礼記』「曲礼」には、「士無故不徹琴瑟」（『礼記正義』一四〇頁）と見える。瑟については、『注釈稿（一）』三七頁参照。

(3) 操^{サウ} 「操」とは、琴の楽曲を類別する名称の一つである。楽曲の内容により、琴曲名には「暢」「操」「引」「弄」などの語を付すことが多い（王迪「暢・操・引・弄・吟・調」参照）。例えば、『風俗通義』卷六「声音」には、「其道行和樂而作者、命其曲曰暢、……其遇閉塞、憂愁而作者、命其曲曰操、操者、言遇菑遭害、困厄窮迫、雖怨恨失意、猶守禮義、不懼不懼、樂道而不失其操者也。」（『風俗通義校注』二九三頁）とあり、『樂府詩集』卷五七「琴曲歌辭一」に引く『琴論』には、「和樂而作、命之曰暢、……憂愁而作、命之曰操、言窮則獨善其身而不失其操也。引者、……弄者、……」（八二二頁）と説明されている。

(4) 舜ハ五絃ノ琴ヲ彈ジテ、《南風》ノ操ヲ作ル 中国古代伝説上の帝王で、儒学における聖人の一人である舜が、五絃の琴を弾じ、『南風』の曲を作ったというのは、『礼記』「樂記」に、「昔者、舜作五絃之琴以歌南風、夔始制樂以賞諸侯。故天子之爲樂也、以賞諸侯之有德者

也。」〔『礼記正義』一二八二頁〕と見え、『史記』卷二四「樂書」にも、同様の記述が見える（一一九七頁）。また、『孔子家語』卷八「弁樂解」には、「昔者、舜彈五絃之琴、造南風之詩。其詩曰、「南風之薰兮、可以解吾民之愠兮、南風之時兮、可以阜吾民之財兮。」〔得其時阜盛也。〕唯脩此化。故其興也勃焉。德如泉流至于今。王公大人述而弗忘。」とある。舜については、本書前章「琴ノ名義ノ事」にも言及されている（『注釈稿』（一）三三三頁、三四頁注(3)参照）。なお、『護國藏書目録』には含まれず、徂徠が参照したか否かは不明だが（おそらく未見と思われるが）、現在よく知られる文献においては、『琴史』卷一「帝舜」の項や、『樂府詩集』卷五七「琴曲歌辭一」「南風歌」などにも、舜と《南風》に関する記述が見える。

(5) **文王ハ《拘幽操》ヲ作り** 文王、すなわち聖人の一人である周の文王（名は昌、「西伯」とも称される）については、本書前章「琴ノ名義ノ事」にも言及されている（『注釈稿』（一）三三三頁、三四頁注(4)参照）。文王が琴曲《拘幽操》を作ったという故事の初出は、漢の蔡邕撰『琴操』とみられる。ただし、『注釈稿』（一）三三三頁注(2)に述べたように、現在通行している『琴操』（漢魏遺書鈔本、及び恵棟手鈔本から平津館叢書本の系統本）は、徂徠より後代に成立したものであり（吉聯抗「琴操考異」、王小盾「從『琴操』版本論音樂古籍輯佚學」参照）、日本江戸期の天保三年（一八三二）に刊行された官板『琴操』も、平津館叢書本の系統本である。よって、徂徠は、右に挙げた通行本を見てはいないはずであり、徂徠の他の著述や『護國藏書目録』から推測するに、『初学記』、『芸文類聚』、『古今事文類聚』等の類書に引く『琴操』を見たものと思われる。実際に、琴に関する徂徠の他の著作『幽蘭譜抄』では、『琴操』を引用する際、『初学記』二、『琴操』ト云（フ）書ヲ引（キ）テ（拙著『国宝『碓石調幽蘭第五』の研究』八八〜九〇、四五六頁）と述べており、『初学記』を参照していたことは明らかである。そこで、『初学記』卷二六「樂部下」に引く『琴操』の記事を挙げると、「古琴曲……、又有十二操、……五日拘幽操〔文王作。文王拘於羑里、作此曲。〕」（三八六頁）と見える。また、徂徠が参照した『琴経』においては、卷一「琴学淵源下」に、「古操曰、拘幽操者、文王三分天下有其二。紂疑怒其得民心、召而拘之羑里。文王憂愁、援琴而歌之。」（ここに見える「古操」が何を指すのかは未詳）とある。

なお、上述のとおり、徂徠が見ていないものではあるが、参考までに、ここに平津館叢書本『琴操』の記事を載せると、「拘幽操者、文王拘於羑里而作也。文王備脩道德、百姓親附。文王有二子、周公・武王皆聖。是時崇侯虎與文王列爲諸侯、德不能及文王、常嫉妬之、乃譖文王於紂曰、「西伯昌、聖人也。長子發・中子旦、皆聖人也。三聖合謀、將不利於君、君其慮之。」紂用其言、乃囚文王於羑里、擇日欲殺

之。於是文王四臣太顛・閔夭・散宜生・南宮適之徒、往見文王。文王爲贖反目者、紂之好色也、杼杼其腹者、言欲得奇寶也、蹀躞其足者、使疾迅也。於是乃周流海內、經歷風土、得美女二人、水中大貝、白馬朱鬣、以獻於紂、陳於中庭。紂見之、仰天而嘆曰、「嘻哉、此誰寶。」散宜生趨而進曰、「是西伯之寶、以贖刑罪。」紂曰、「於寡人何其厚也。」立出西伯。紂謂宜生、諧岐侯者、長鼻決耳也。宜生還、以狀告文王、乃知崇侯譖之。文王在羑里時、演八卦爲六十四卦、作鬱尼之辭、「困於石、據於蒺藜」、乃申憤以作歌曰、「殷道溷濁、浸濁煩兮、朱紫相合、不別分兮、迷亂聲色、信讒言兮、炎炎之虐、使我愆兮、無故桎梏、誰所宣兮、幽閉牢狴、由其言兮、遭我四人、憂勤勤兮、得此珍玩、且解大患兮、倉皇迄命、遺後昆兮、作此象變、兆在昌兮、欽承祖命、天下不喪兮、遂臨下土、在聖明兮、討暴除亂、誅逆王兮。」(吉聯抗輯『琴操(兩種)』二七〜二八頁)とある。また、徂徠が見たか否か不明ではあるが、現在よく知られる文献においては、『琴史』巻一「文王」の項、『樂府詩集』巻五七「琴曲歌辭一」「拘幽操」などにも、文王と《拘幽操》に関する詳しい記述が見える。

(6) **周公旦ハ《越裳操》ヲ作り** 周公旦、すなわち周の文王の子で、武王の弟である周公(名は旦)は、周王朝の礼樂制度を定めた聖人として、儒家に尊崇されてきた人物である。周公が《越裳操》を作ったというのは、『琴操』が初出とみられ、『初学記』巻一六「樂部下」に引く『琴操』には、「四日越裳操(周公所作。)(三八六頁)と見える。また、『琴經』巻一「琴学淵源下」には、「古操曰、越裳操者、周公相成王、天下太平、萬國和會、江黃納貢、越裳重九譯而來、獻白雉、執贄、曰、「吾君在外國也、頃無迅風暴雨、海不揚波、意者中國有聖人乎。」周公於是仰天而嘆、援琴歌之。『對音』曰、周公所作、又有《關雎》・《騶虞》・《鵲巢》・《鹿鳴》諸操。」とある。なお、この『對音』とは、明の楊表正撰『新刊正文對音捷要琴譜真伝』全六卷(万曆元年(一五七三年)自序)あるいはその訂正本である『重修正文對音捷要真伝琴譜大全』全十卷(万曆十三年(一五八五年)刊)を指すと思われる。後者の『重修正文對音捷要真伝琴譜大全』に拠ると、本書巻一「聖賢名録」には、「周公(作《越裳》・《岐山》・《大雅》・《關雎》・《伐壇》・《騶虞》・《鹿鳴》・《鵲巢》・《白駒》。)(二五九頁)と見える。ちなみに、護園塾では、同書を蔵していたようである。『護園蔵書目録』の第二十一号には「琴譜(表正) 一帙(十本十卷)」と見え、これは楊表正撰『重修正文對音捷要真伝琴譜大全』全十巻を指すとみられるからである。

最後に、徂徠が見ていないと思われる文献、あるいは徂徠が目にしたか否か不明のものではあるが、次の【参考】と記した箇所以下には、現在よく使用・参照される文献から、関連する記事を参考までに挙げておく(次注以下も同様)。

【参考】平津館叢書本『琴操』には、「越裳操者、周公之所作也。周公輔成王、成文王之王道、天下太平、萬國和會、江黃納貢、越裳重九

譯而來、獻白雉、執贄、曰、「吾君在外國也、頃無迅風暴雨、意者中國有聖人乎。故遣臣來。」周公於是仰天而嘆之、乃援琴而鼓之。其章曰、「於戲嗟嗟、非且之力、乃文王之德。」遂受之、獻於文王之廟。」(『琴操(両種)』二六〜二七頁)と見える。『琴史』卷一「周公」の項、「樂府詩集」卷五七「琴曲歌辭一」「越裳操」などにも、関連する記述が見える。

(7) 孔子ハ『將歸操』・『猗蘭操』(即ち)『幽蘭』ナリ。『龜山操』ヲ作リタマヒ 儒学の祖とされる孔子(前五五二〜前四七九)が、琴を嗜み愛好したという故事は、『史記』卷四七「孔子世家」、「孔子家語」などに見え、広く知られる(後の注(13)参照)。「琴経」卷九「大雅嗣音」には、『高士伝』、「孔子家語」、「孔叢子」等から引いた、孔子と弟子たちの琴を巡る故事を記載している。

孔子が『將歸操』・『猗蘭操』・『龜山操』を作ったという故事は、『琴操』に見える(『幽蘭』については、後の注(8)参照)。「初学記」卷一六「樂部下」に引く『琴操』には、「古琴曲……、又有十二操、一日將歸操(孔子所作。孔子之趙、聞殺竇鳴犢而作此曲。)、二日猗蘭操(孔子所作。傷不逢時。)、三日龜山操(孔子作。季桓子受齊女樂、孔子欲諫不得、退而望魯龜山、作此曲、喻季氏若龜山之蔽魯。)」(三八六頁)とある。また、『猗蘭操』については、『芸文類聚』卷八一「葉香草部上」に引く『琴操』に、「猗蘭操者、孔子所作也。孔子聘諸侯、莫能任。自衛反魯、隱谷之中、見香蘭獨茂、喟然歎曰、「夫蘭當爲王者香、今乃獨茂、與衆草爲伍。」乃止車、援琴鼓之、自傷不逢時、托辭於香蘭云。」(一三九〇頁)と見える。更に、『琴経』卷一「琴学淵源下」には、「古操曰、將歸操者、趙簡子執玉帛以聘孔子、孔子將往、未至、渡秋水、聞趙殺其賢大夫竇鳴犢、喟然而嘆曰、「夫燔林而田、則麒麟不至、覆巢破卵、則鳳凰不翔、鳥獸尙惡傷類、而況君子哉。」於是援琴鼓此曲、而反於魯也。」古操曰、猗蘭操者、孔子轍環不遇、自衛反魯、過幽谷之中、見薊蘭之獨茂、喟然而嘆曰、「夫蘭當爲王者香、今乃零落、與衆草伍、譬猶賢者不逢時、與鄙夫爲倫也。」凭車撫軾、援琴而歌此曲。傷不逢時也。」古操曰、龜山操者、齊人饋女樂、季桓子受之、孔子欲諫而不聽、退而望魯、魯有龜山蔽之。夫季氏顛政、猶龜山蔽魯也。傷公室之不振、憫百姓不得其所、於是援琴而鼓龜山操。」とある。

【参考】平津館叢書本『琴操』には、『將歸操』について、「將歸操者、孔子之所作也。趙簡子循執玉帛以聘孔子、孔子將往、未至、渡秋水、聞趙殺其賢大夫竇鳴犢、喟然而嘆之曰、「夫趙之所以治者、鳴犢之力也。殺鳴犢而聘余、何丘之往也。夫燔林而田、則麒麟不至、覆巢破卵、則鳳凰不翔、鳥獸尙惡傷類、而況君子哉。」於是援琴而鼓之云、「翺翔於衛、復我舊居、從吾所好、其樂只且。」とあり、『猗蘭操』については、「猗蘭操者、孔子所作也。孔子歷聘諸侯、諸侯莫能任。自衛返魯、過隱谷之中、見薊蘭獨茂、喟然嘆曰、「夫蘭當爲王者香、今

乃獨茂、與衆草爲伍、譬猶賢者不逢時、與鄙夫爲倫也。」乃止車、援琴鼓之云、「習習谷風、以陰以雨、之子于歸、遠送於野、何彼蒼天、不
得其所、逍遙九州、無所定處、世人闇蔽、不知賢者、年紀邁逝、一身將老。」自傷不逢時、托辭於薊蘭云。」とあり、《龜山操》については、
「龜山操者、孔子所作也。齊人饋女樂、季桓子受之、魯君閉門不聽朝。當此之時、季氏專政、上僭天子、下畔大夫、賢聖斥逐、讒邪滿朝。
孔子欲諫不得、退而望魯、魯有龜山蔽之。辟季氏於龜山、託勢位於斧柯、季氏專政、猶龜山蔽魯也、傷政道之陵遲、閔百姓不得其所、欲誅
季氏、而力不能、於是援琴而歌云、「予欲望魯兮、龜山蔽之。手無斧柯、奈龜山何。」」（『琴操（兩種）』二五～二六頁）とある。『琴史』卷
一「孔子」の項、『樂府詩集』卷五八「琴曲歌辭二」「將婦操」「猗蘭操」「龜山操」などにも、関連する記述が見える。

(8) 《猗蘭操》（即チ）《幽蘭》ナリ。『猗蘭操』については前注(7)のとおりであるが、この《幽蘭》というのは、徂徠が享保元年（一七一

六）頃に、樂家の辻（本姓狛）近寛（近家と改名、一六六八～一七二〇）から借覧した琴の古楽譜『碣石調幽蘭第五』（現在は国宝として
東京国立博物館所蔵 [TB1393]。卷子本一軸。以下「幽蘭」と略記）の琴曲を指すのであろう。『幽蘭』は、唐代七世紀から八世紀前半の
写本とされるが、日本に伝存するものである。『幽蘭』の内容の概略を述べると、巻頭に「碣石調幽蘭序一名倚蘭」とあり、初めに、この
琴曲《幽蘭》の由来に関する序文を記載した後、その琴曲を、すでに失伝した記譜法——楽曲の弾き方を全て文字（漢字）で文章のように
記したもので、現在は「文字譜」または「文章譜」と呼ばれる——によって二百行以上にわたり書き記したものである。歌詞はない。な
お、冒頭の序文によると、本譜に記された《幽蘭》は、中国六朝末期の、南朝梁・陳で演奏伝承されていた琴曲を記録したものと知られ
る。

徂徠は、当時『幽蘭』の価値を見出し、その解読と復元研究を行い、『幽蘭譜抄』を著した。そのほか、徂徠の『幽蘭』研究に関連する
著作としては、同じく辻近寛から借覧した琴の古指法書『琴用指法』と『幽蘭』の内容を合わせて一冊に編集・著述したもの（徂徠編著
『幽蘭譜 附琴左右手法・琴手法図・調琴法』、及び巻頭に「物観校正」（物観とは徂徠弟の荻生北溪）と記された『幽蘭譜』が、写本で伝
わる。なお、『幽蘭譜抄』は徂徠の自筆稿本が、同じく自筆稿本の『琴学大意抄』と共に、荻生家に現存する。

さて、徂徠が『猗蘭操』（即チ）《幽蘭》ナリ」と述べ、《猗蘭操》が、すなわち古楽譜『幽蘭』に記譜された《幽蘭》の曲であるとみ
なしたのは、前掲のとおり『幽蘭』巻頭に「一名倚蘭」と見え、この曲の別名が「倚蘭」であると記されていたことに基づくのであろう。
徂徠は『幽蘭譜抄』において、「イマ此ノ書ニ、『猗蘭』ヲ「倚蘭」トカキタルハ、傳寫ノ誤（リ）ナリ。」と述べ、『幽蘭』巻頭の「一名倚

「蘭」は「猗蘭」の誤記であると明言する。また同書では、「《幽蘭》ノコトハ、琴ノ名曲十二ノ一ツナリ。『初學記』ニ、『琴操』ト云（フ）書ヲ引（キ）テ、曰（ク）、『有二十二操』。一曰將歸操、二曰猗蘭操。（十二操有り。一ニ曰ク《將歸操》、二ニ曰ク《猗蘭操》。）」ト云ヘリ。」（漢文体の引用文は、底本の訓点に基づいて書き下し、それを引用文の後の（ ）内に添えた。以下同）とも述べており、徂徠が《幽蘭》を、その別名から、『琴操』に見える《猗蘭操》であると判断したことが、理解できよう。

ところで、このことに関して附言すると、『幽蘭』に記譜された琴曲《幽蘭》には、前述のとおり歌詞は見えないが、徂徠は《幽蘭》すなわち《猗蘭操》とみなしたことから、『幽蘭』の曲に、『猗蘭操』の歌辞を付けて復元演奏することを試みたようである。本書『琴学大意抄』の最終章「琴ノ廢レタル故ノ事」には、「今、琴ヲ再興セント思ヒタマヘラン人ハ、幸（ヒ）ニ殘レル『幽蘭』ノ譜ニ、イカヤウトモウタヒモノヲ付ケテ」と見える。そして、『幽蘭譜抄』では、「《幽蘭》ノ詞、并（ビ）ニ來由ハ、『古詩所』卷ノ九ニ出ヅ。曰（ク）、『猗蘭操、一曰幽蘭操』。孔子歴ニ聘（セラレドモ）諸侯、諸侯莫ニ能任（ルコト）自衛反レ魯、隱谷之中、見ニ薊（キヤウ）蘭獨茂（モスルツ）一、喟然（トシテ）歎曰、蘭當（ハ）爲（ニ）王者（ノ）香（ノ）。今乃與ニ衆草（ナスト云テ）爲（レ）伍（ヲ）、止（レ）車（ヲ）援（レ）琴（ヲ）鼓（ラシ）之、自傷（レ）不（レ）逢（レ）時（ニ）、託（ツク）辭（ヲ）於（ニ）蘭（ニ）云（フ）。（《猗蘭操》、一ニ《幽蘭操》ト曰フ。孔子諸侯ニ歴聘セラルレドモ、諸侯能ク任ズルコト莫シ。衛ヨリ魯ニ反リ、隱谷ノ中ニ、薊（キヤウ）蘭ノ獨茂スルヲ見テ、喟然トシテ歎ジテ曰ク、蘭ハ當ニ王者ノ香爲ルベシ。今乃チ衆草ト伍ヲ爲スト云ヒテ、車ヲ止メ琴ヲ援リテ之ヲ鼓ラシ、自ラ時ニ逢ハザルコトヲ傷ミテ、辭ヲ蘭ニ託クト云フ。）」ト云ヘリ。其ノ詞ニ曰ク、「習々（タル）谷風（ノ）以陰（リ）以雨（フル）。之（ノ）子（ノ）于（コ）歸（ル）遠（ク）送（ル）于（ニ）野（ニ）。何（ソ）彼（ソ）蒼（ソ）天（ノ）不（レ）得（ル）其（ノ）所（ヲ）。逍（シ）遙（シ）九（ニ）州（ニ）、無（シ）所（ニ）定（ス）處（ス）。時（ノ）人（ノ）闇（ニ）蔽（ニ）テ、不（レ）知（ル）賢（者）（ヲ）。年（ノ）紀（ノ）逝（キ）邁（ユ）テ、一（ニ）身（ノ）將（レ）老（ト）。（習々タル谷風、以テ陰リ以テ雨フル。之ノ子于ニ歸ル、遠ク野ニ送ル。何ゾ彼ノ蒼天、其ノ所ヲ得ザル。九州ニ逍遙シテ、定處スル所無シ。時ノ人闇蔽ニシテ、賢者ヲ知ラス。年紀逝キ邁イテ、一身將ニ老イントス。）」トあり、『古詩所』すなわち明の臧懋循編『詩所』から、卷九「琴曲歌辞」収載の「猗蘭操」の歌辞を載せている。また、先述の物觀校正『幽蘭譜』は、『幽蘭譜抄』に見える徂徠の『幽蘭』解読研究の成果を反映させて、実際に演奏できるように『幽蘭』の譜を再編したものととなっているが、そこには、前掲『詩所』収載「猗蘭操」の歌辞が繰り返し配されており、その歌辞を歌いながら奏でられるように編成されているのである（以上、詳しくは拙著『国宝「碓石調幽蘭第五」の研究』一―二〇頁『幽蘭』の内容について、三三―三九頁「荻生徂徠と『幽蘭』」、六九―一三八頁「荻生徂徠による『幽蘭』研究の実態」、四五六―四五八頁「翻刻 荻生徂徠著『幽蘭譜抄』」参照）。

(9) 曾子ハ《殘形操》ヲ作り 孔子の弟子である曾子（名は参、字は子輿、前五〇五〜前四三六）が《殘形操》を作ったという故事は、『琴操』に見え、『初学記』巻一六「楽部下」に引く『琴操』には、「十日殘形操（曾子所作。曾子夢一狸不見其首而作此曲。）」（三八六頁）とある。『琴経』巻九「大雅嗣音」には、「曾子事孔子、十年不歸、有懷二人援琴而作歸畔操。又因夢狸、作殘形操、以著臨深履薄之思云。」と見える。

【参考】平津館叢書本『琴操』には、「殘形操者、曾子所作也。曾子鼓琴、墨子立外而聽之、曲終入曰、「善哉鼓琴。身已成矣、而曾未得其首也。」曾子曰、「吾書卧見一狸、見其身而不見其頭、起而爲之弦、因而殘形。」（三一頁）とある。『琴史』巻一「曾子」の項、「樂府詩集」巻五八「琴曲歌辭二」「殘形操」などにも、関連する記事が見える。

(10) 尹伯奇ハ《履霜操》ヲ作ル 尹伯奇は、周の宣王（前八二八〜前七八二在位）の重臣であった尹吉甫の子と伝えられる。尹伯奇が《履霜操》を作ったという故事は、『琴操』に見え、『初学記』巻一六「楽部下」に引く『琴操』には、「七日履霜操（尹吉甫子伯奇、無罪見逐、自傷作此曲。）」（三八六頁）とある。

【参考】平津館叢書本『琴操』には、「履霜操者、尹吉甫之子伯奇所作也。吉甫、周上卿也。有子伯奇。伯奇母死、吉甫更娶後妻、生子曰伯邦。乃譖伯奇於吉甫曰、「伯奇見妾有美色、然有欲心。」吉甫曰、「伯奇爲人慈仁、豈有此也。」妻曰、「試置妾空房中、君登樓而察之。」後妻知伯奇仁孝、乃取毒蜂綴衣領。伯奇前持之。於是吉甫大怒、放伯奇於野。伯奇編水荷而衣之、采椹花而食之、清朝履霜、自傷無罪見逐、乃援琴而鼓之曰、「履朝霜兮採晨寒、考不明其心兮聽讒言、孤恩別離兮摧肺肝、何辜皇天兮遭斯愆。痛歿不同兮恩有偏、誰說顧兮知我冤。」宣王出遊、吉甫從之、伯奇乃作歌、以言感之於宣王。宣王聞之曰、「此孝子之辭也。」吉甫乃求伯奇於野而感悟、遂射殺後妻。」（二九〜三〇頁）とある。『琴史』巻一「伯奇」の項、「樂府詩集」巻五七「琴曲歌辭一」「履霜操」などにも、関連する記述が見える。

(11) 瓠巴ハ淵ノ魚ヲ躍ラシメ 瓠巴は楚の人で、彼が琴（一説には瑟）を弾ずると、鳥が舞い、魚が躍りだしたと伝えられる。『列子』巻五「湯問篇」に、「瓠巴鼓琴而鳥舞魚躍」（『列子集釈』一七五頁）と見えるが、『荀子』巻一「勸学篇」には、「昔者瓠巴鼓瑟而流魚出聽」（『荀子集解』一〇頁）とあり、琴ではなく瑟を鼓した（両書に見えるこの「鼓」は「弾」と同義）と記す。なお、『初学記』巻一六「楽部下」には、「古之善鼓琴者有瓠巴」（三八五頁）とあり、『琴経』巻一「琴学淵源上」には、右の『列子』の記述を載せている。

【参考】『琴史』巻二「瓠巴」の項（三頁）に、関連する記述が見える。

(12) 晋ノ師曠ハ玄鶴ヲ舞(ハ)シム 師曠(字は子野)は、春秋時代における晋国の楽師である。晋の平公(前五五七〜前五三二在位)の頃

の人で、音律に詳しく、聴力に優れ、琴などの楽器の演奏に卓越し、賢人であったと伝えられる(盧文暉輯注『師曠——古小説輯佚』参照)。師曠が琴を奏でたところ、玄鶴(黒い鶴)が飛んで来て舞ったという故事は、『韓非子』「十過篇」に見える。すなわち、「奚謂好音。

昔者衛靈公將之晉、至濮水之上、稅車而放馬、設舍以宿。夜分、而聞鼓新聲者而說之、使人問左右、盡報弗聞。乃召師涓而告之曰、「有鼓新聲者、使人問左右、盡報弗聞、其狀似鬼神、子爲我聽而寫之。」師涓曰、「諾。」因靜坐撫琴而寫之。師涓明日報曰。「臣得之矣、而未習也、請復一宿習之。」靈公曰、「諾。」因復留宿、明日而習之、遂去之晉。晉平公觴之於施夷之臺、酒酣、靈公起曰、「有新聲、願請以示。」

平公曰、「善。」乃召師涓、令坐師曠之旁、援琴鼓之。未終、師曠撫止之、曰、「此亡國之聲、不可遂也。」平公曰、「此道奚出。」師曠曰、「此師延之所作、與紂爲靡靡之樂也。及武王伐紂、師延東走、至於濮水而自投、故聞此聲者必於濮水之上。先聞此聲者其國必削、不可遂。」

平公曰、「寡人所好者音也、子其使遂之。」師涓鼓究之。平公問師曠曰、「此所謂何聲也。」師曠曰、「此所謂清商也。」公曰、「清商固最悲乎。」師曠曰、「不如清徵。」公曰、「清徵可得而聞乎。」師曠曰、「不可。古之聽清徵者、皆有德義之君也。今吾君德薄、不足以聽。」平公曰、「寡人之所好者音也、願試聽之。」師曠不得已、援琴而鼓。一奏之、有玄鶴二八道南方來、集於郎門之垝、再奏之、而列、三奏之、延頸而

鳴、舒翼而舞、音中宮商之聲、聲聞于天。平公大說、坐者皆喜。平公提觴而起、爲師曠壽。反坐而問曰、「音莫悲於清徵乎。」師曠曰、「不如清角。」平公曰、「清角可得而聞乎。」師曠曰、「不可。昔者黃帝合鬼神於西泰山之上、駕象車而六蛟龍、畢方竝鑄、蚩尤居前、風伯進掃、

雨師灑道、虎狼在前、鬼神在後、騰蛇伏地、鳳皇覆上、大合鬼神、作爲清角。今主君德薄、不足聽之、聽之、將恐有敗。」平公曰、「寡人老矣、所好者音也、願遂聽之。」師曠不得已而鼓之。一奏、而有玄雲從西北方起、再奏之、大風至、大雨隨之、裂帷幕、破俎豆、隳廊瓦、坐

者散走。平公恐懼、伏于廊室之間。晉國大旱、赤地三年。平公之身遂癡病。故曰、「不務聽治而好五音不已、則窮身之事也。」(『韓非子集解』六二〜六六頁)とある。当該故事と同様の記事は、『史記』「樂書」などにも見える。なお、『琴経』卷一「琴学淵源上」には、「韓子

曰、師曠鼓琴、有玄鶴銜珠、於中庭翔舞。」と述べ、同書卷十一「琴窓雜記上」に、当該師曠の故事を載せる。

【参考】『琴史』卷二「師曠」の項(二〜三頁)に、関連する記述が見える。

(13) 擊磬襄ハ孔子ノ琴ノ師ナリ 擊磬襄については、その名が『論語』「微子」に見える。すなわち「少師陽・擊磬襄入於海。」(『論語注疏』

二八九頁)と見えるが、同書中に、擊磬襄が孔子の琴の師であるという記述はない。その一方で、『史記』「孔子世家」と『韓詩外伝』卷五

には、孔子が師襄子から琴を習ったという記述が見える（後掲）。前者の撃磬襄と後者の師襄子を別の人物とみなす見解もあるが、『孔子家語』巻八「弁楽解」では、「孔子學琴於師襄子。襄子曰、「吾雖以擊磬爲官、然能於琴。……」と見え、更に『史記』索隱では、「家語師襄子曰「吾雖以擊磬爲官、然能於琴」。蓋師襄子魯人、論語謂之「擊磬襄」是也。」（一九二五頁）と述べており、両者を同一人物として、撃磬すなわち師襄子であるとみなす説もある。徂徠は、後者の説に拠り、「撃磬襄ハ孔子ノ琴ノ師ナリ。」と述べるのである。ただし、徂徠の『論語微』「微子」では、特に撃磬襄に関する言及はない（『論語微2』三三四頁）。

さて、孔子が師襄子から琴を習ったという記述は、『史記』「孔子世家」には、「孔子學鼓琴師襄子、十日不進。師襄子曰、「可以益矣。」孔子曰、「丘已習其曲矣、未得其數也。」有間、曰、「已習其數、可以益矣。」孔子曰、「丘未得其志也。」有間、曰、「已習其志、可以益矣。」孔子曰、「丘未得其爲人也。」有間、（曰）有所穆然深思焉、有所怡然高望而遠志焉。曰、「丘得其爲人、黯然而黑、幾然而長、眼如望羊、如王四國、非文王其誰能爲此也。」師襄子辟席再拜、曰、「師蓋云文王操也。」（一九二五頁）と見える。『韓詩外伝』巻五には、「孔子學鼓琴於師襄子而不進、師襄子曰、「夫子可以進矣。」孔子曰、「丘已得其曲矣、未得其數也。」有間、曰、「夫子可以進矣。」曰、「丘已得其數矣、未得其意也。」有間、復曰、「夫子可以進矣。」曰、「丘已得其意矣、未得其人也。」有間、復曰、「夫子可以進矣。」曰、「丘已得其人也、未得其類也。」有間、曰、「邈然遠望、洋洋乎、翼翼乎、必作此樂也。黯然而黑、幾然而長、以王天下、以朝諸侯者、其惟文王乎。」師襄子避席再拜曰、「善。師以爲文王之操也。」故孔子持文王之聲、知文王之爲人。師襄子曰、「敢問何以知其文王之操也。」孔子曰、「然。夫仁者好章和者好粉、智者好彈、有慤慤之意者好麗。丘是以知文王之操也。」傳曰、聞其末而達其本者、聖也。」（『韓詩外伝集釈』一七五〜一七七頁）とある。なお、『琴経』巻一「琴学淵源下」にも、師襄子と孔子の当該故事を載せている。

【参考】『琴史』巻二「師襄子」の項には、「師襄子、蓋魯人。『論語』所謂撃磬襄者是也。夫子學鼓琴師襄子、十日不進。襄子曰、「今子於琴已習、可以益矣。」孔子曰、……」（三頁）とあり、撃磬襄すなわち師襄子とする説を採った上で、師襄子と孔子の当該故事を載せている。

(14) **師文ハ襄ガ弟子ナリ** 師文は、春秋時代の鄭国の樂師である。瓠巴（注(1)参照）の琴の話聞いたことから、家を捨て、師襄子（注(13)参照）に入門し、琴を修行して奥義を得たという故事が、『列子』巻五「湯問篇」に見える。すなわち、「瓠巴鼓琴而鳥舞魚躍、鄭師文聞之、棄家從師襄游。柱指鈞弦、三年不成章。師襄曰、「子可以歸矣。」師文舍其琴、歎曰、「文非弦之不能鈞、非章之不能成。文所存者不在弦、

所志者不在聲。内不得於心、外不應於器、故不敢發手而動弦。且小假之、以觀其後。」無幾何、復見師襄。師襄曰、「子之琴何如。」師文曰、「得之矣。請嘗試之。」於是當春而叩商弦以召南呂、涼風忽至、草木成實。及秋而叩角弦以激夾鍾、溫風徐迴、草木發榮。當夏而叩羽弦以召黃鍾、霜雪交下、川池暴沍。及冬而叩徵弦以激蕤賓、陽光熾烈、堅冰立散。將終、命宮而總四弦、則景風翔、慶雲浮、甘露降、澧泉湧。師襄乃撫心高蹈曰、「微矣子之彈也。雖師曠之清角、鄒衍之吹律、亡以加之。彼將挾琴執管而從子之後耳。」（『列子集釈』一七五～一七七頁）とある。『琴経』では、卷十一「琴窓雜記上」に当該故事を載せる。

【参考】『琴史』卷二「師文」の項（三〇四頁）に、関連する記述が見える。

(15) **方子春ハ成連ニ授ケ、成連ハ伯牙ニ傳フ** ハウシチュン セイレン ハクガ 伯牙は、琴の名手として伝えられる人物であり、『荀子』「勸学」に、「伯牙鼓琴而六馬仰秣。」

（『荀子集解』一〇頁）と見える。この記述に関して、徂徠の『読荀子』卷一では、「伯牙琴を鼓して、六馬仰いで秣ふ」六馬は駕に在るものを以て言ふ。畜獸の欲専ら啖食に在り。秣ふの時に方りて、首を仰いで貪り聴き、以て其の欲を忘る。至聲の異類を感じる者深きなり。（一七七～一八頁）と述べている。

また、伯牙については、彼の弹琴をよく理解してくれた友人、鍾子期との故事——所謂「伯牙絶弦」、「知音」（琴を通じて真に理解し合える友。転じて、心の通じ合う親友のこと）の語源となった故事——が広く知られる。当該故事は、『呂氏春秋』卷一四「孝行覽」「本味」に、「伯牙鼓琴、鍾子期聽之、方鼓琴而志在太山、鍾子期曰、「善哉乎鼓琴、巍巍乎若太山。」少選之間、而志在流水、鍾子期又曰、「善哉乎鼓琴、湯湯乎若流水。」鍾子期死、伯牙破琴絶弦、終身不復鼓琴、以爲世無足復爲鼓琴者。」（『呂氏春秋新校釈』七四四～七四五頁）と見え、『列子』卷五「湯問篇」にも、「伯牙善鼓琴、鍾子期善聽。伯牙鼓琴、志在登高山。鍾子期曰、「善哉。峨峨兮若泰山。」志在流水。鍾子期曰、「善哉。洋洋兮若江河。」伯牙所念、鍾子期必得之。伯牙游於泰山之陰、卒逢暴雨、止於巖下、心悲、乃援琴而鼓之。初爲霖雨之操、更造崩山之音。曲每奏、鍾子期輒窮其趣。伯牙乃舍琴而嘆曰、「善哉、善哉、子之聽夫。志想象猶吾心也。吾於何逃聲哉。」（『列子集釈』一七八頁）とあるほか、後々まで多くの文献において——更なる内容を付加されたりして様々に——言及ないし記載されてきた。『琴経』卷九「大雅嗣音」にも、『呂氏春秋』から引いた当該故事を載せる。

さて、伯牙の琴の師が成連で、成連の琴の師が方子春という人であったというのは、『太平御覽』に引く『大周正樂』と『樂府解題』（いずれも逸書）の記事や、平津館叢書本『琴操』等に載せる琴曲「水仙操」の題解から知られるが、徂徠が参照したのは、おそらく後掲する

『琴経』の記述や、あるいは『詩所』巻九「琴曲歌辞」に収載する「水仙操」の題解などであったのではないかと思われる。『琴経』巻九「大雅嗣音」には、「伯牙學琴於成連子、三年不成。連云、「吾師方子春、善移人情。」乃與偕往蓬萊海、留伯牙曰、「子居習之、吾將迎師。」刺船而去、旬時不返。伯牙延望無人、但聞海水洞湧、山林杳冥、愴然嘆曰、「先生移我情矣。」乃援琴而鼓。遂盡天下之妙。〔樂府題解〕。牙姓愈、名瑞。〕」（『樂府題解』は逸書）と見える。また、『初学記』卷一六「樂部下」においては、「古之善鼓琴者有……成連、伯牙、方子春、鍾子期（竝見『琴操』）」（三八五～三八六頁）と見え、同書に引く『琴操』には「十一日、水仙操（伯牙所作。）」（三八六頁）とある。『詩所』巻九「琴曲歌辞」の「水仙操」の題解には、「伯牙學琴於成連、三年而成、至於精神寂寞、情之專一、未能得也。成連云、「吾之學不能移人之情。吾師有方子春、在東海中。」乃賚糧、從之、至蓬萊山、留伯牙曰、「吾將迎吾師。」刺船而去、旬時不返。伯牙心悲、延頸四望、但聞海水汨沒、山林杳冥、群鳥悲號、仰天歎曰、「先生將移我情。」乃援琴而作此歌。」と見える。

【参考】『太平御覽』卷五七八「樂部一六」「琴中」に引く『大周正樂』に、「方子春教成連生鼓琴、能化人情者也。成連先生、教伯牙鼓琴者也。鍾子期、善聽知音者。子期死、伯牙終身不鼓琴者也。」（二六〇九頁）とあり、また同書「琴中」に引く『樂府解題』に、「水仙操。伯牙學琴於成連先生、三年不成、至於精神寂寞、情之專一、尙未能也。成連云、「吾師方子春、今在東海中、能移人情。」乃與伯牙俱往。至蓬萊山、留宿伯牙曰、「子居習之、吾將迎師。」刺船而去、旬時不返。伯牙近望無人、但聞海水洞滑崩漸之聲、山林杳冥、群鳥悲號、愴然而嘆曰、「先生將移我情。」乃援琴而歌、曲終、成連迴、刺船、迎之而還。伯牙遂爲天下妙矣。」（二六〇八頁）と見える。また、『琴史』卷二「伯牙」の項（四～五頁）に、関連する記述が見える。

(16) 《大遊》・《小遊》・《長側》・《短側》ト云(フ) 琴曲ハ、長沮・桀溺ガ遺操ナリ 長沮と桀溺は、春秋時代の楚國の隱者で、孔子と同時代の人である。諸國を周流していた孔子に対して、今の世では隱者になつた方が良いのではないか、と言つたという話が、『論語』『微子』に見える。すなわち「長沮・桀溺耦而耕、孔子過之、使子路問津焉。長沮曰、「夫執輿者爲誰。」子路曰、「爲孔丘。」曰、「是魯孔丘與。」曰、「是也。」曰、「是知津矣。」問於桀溺。桀溺曰、「子爲誰。」曰、「爲仲由。」曰、「是魯孔丘之徒與。」對曰、「然。」曰、「滔滔者天下皆是也、而誰以易之。且而與其從辟人之士也、豈若從辟世之士哉。」糶而不輟。子路行以告。夫子憮然、曰、「鳥獸不可與同群、吾非斯人之徒與而誰與。天下有道、丘不與易也。」」（『論語注疏』二八四～二八五頁）とある。なお、徂徠の『論語微』の当該箇所においては、特に長沮・桀溺の琴曲に関する言及はない。

《大遊》・《小遊》・《長側》・《短側》の琴曲が長沮と桀溺の遺操、つまり彼らが遺した琴曲〔操〕については前注(3)参照)であるというのは、『琴経』巻九「大雅嗣音」に、「長沮・桀溺潜徳、偶耕。今、琴中《大遊》・《小遊》・《長側》・《短側》其遺操也。〔「對音」〕と見えるのに拠ったのであろう。なお、この〔「對音」〕とは、前注(6)で述べたとおり、楊表正撰『新刊正文對音捷要琴譜真伝』または『重修正文對音捷要真伝琴譜大全』を指すとみられる。後者の巻一「聖賢名録」には、「長沮・桀溺〔作《大遁》^(マテ)・《小遊》・《長側》・《短側》。二隱士名。〕」(二六〇頁)と見える。

(17) 今、樂ニ「遊聲」ト云(フ)コトアルモ、《大遊》・《小遊》ヨリ出(テ)タルナルベシ 日本の雅樂に伝わる唐樂(唐代中国から伝来した樂舞)の大曲《春鶯囀》は、「遊声」・「序」・「颯踏」・「入破」・「鳥声」・「急声」の六樂章から成るが、そのような、日本の樂に今も伝承されている「遊声」と称する樂章ないし樂曲を指して、「今、樂ニ「遊聲」ト云(フ)コトアルモ」と述べるのであろう。なお、現行の雅樂曲では、「遊声」は《春鶯囀》にのみ伝えられるが、伝承が途絶えたものでは、同じく唐樂の大曲《皇帝破陣樂》などにも「遊声」の樂章があったという(遠藤徹『雅樂を知る事典』七〇、三〇九、三二八頁参照)。

「遊声」が琴曲の《大遊》・《小遊》に由来するという見解は、管見では、他の文献等において未見である。徂徠独自の説であろうか。ちなみに、徂徠著『樂曲考』においては、唐の崔令欽の『教坊記』に見える《春鶯囀》に関する記事などを引いた上で、「茂卿按、本邦所傳樂名、……唐四十四曲、……春鶯囀……」と述べ、日本に伝わる唐代由来の樂曲の一つとして《春鶯囀》を挙げているが、「遊声」については言及していない。

※紙幅の関係上、注(8)以下は次稿に載せる。

参考文献

- 『論語注疏』(魏)何晏注、(宋)邢昺疏、十三經注疏、二〇〇〇年、北京大学出版社
 『荀子集解』(清)王先謙撰、沈嘯寰・王星賢点校、一九八八年、中華書局
 『呂氏春秋新校釈』(戰国)呂不韋著、陳奇猷校釈、二〇〇二年、上海古籍出版社
 『韓非子集解』(清)王先慎撰、鍾哲点校、一九九八年、中華書局

- 『列子集釈』楊伯峻撰、一九七九年、中華書局
- 『韓詩外伝集釈』(漢)韓嬰撰、許維通校釈、一九八〇年、中華書局
- 『史記』(漢)司馬遷撰、一九五九年、中華書局
- 『礼記正義』(漢)鄭玄注、(唐)孔穎達疏、十三經注疏、二〇〇〇年、北京大学出版社
- 『風俗通義校注』(漢)应劭撰、王利器校注、一九八一年、中華書局
- 『琴操』(漢)蔡邕撰、吉聯抗輯『琴操(兩種)』一九九〇年、人民音樂出版社
- 『琴操』(漢)蔡邕撰、和刻本、官板、天保三年刊(東京藝術大学附属図書館所蔵 [W921/S])
- 『孔子家語』(三国魏)王肅編、四部叢刊 *
- 『芸文類聚』(唐)歐陽詢撰、一九六五年、上海古籍出版社 *
- 『初学記』(唐)徐堅等著、一九六二年、中華書局 *
- 『太平御覽』(宋)李昉等撰、一九六〇年、中華書局 *
- 『琴史』(宋)朱長文撰、汪孟舒校『楽圃琴史校』一九五九年、中国音楽研究所 *
- 『楽府詩集』(宋)郭茂倩撰、一九七九年、中華書局
- 『楽府原題』(宋)鄭樵撰、(明)程明善編『嘯余譜』所収(国立公文書館内閣文庫所蔵 [363-0232])
- 『古今事文類聚』(宋)祝穆等・(元)富大用編、和刻本『新編古今事文類聚』寛文六年刊 *
- 『新刊正文対音捷要琴譜真伝』(明)楊表正撰、万曆元年自序(関西大学図書館内藤文庫所蔵 [L211560])
- 『重修正文対音捷要真伝琴譜大全』(明)楊表正撰、万曆十三年刊、文化部文学芸術研究院音楽研究所・北京古琴研究会編『琴曲集成』第四冊、一九八二年、中華書局、所収 *
- 『詩所』(明)臧懋循編、万曆三十一年序刊(国立公文書館内閣文庫所蔵 [319-0128]) *
- 『琴経』(初版別称『陽春堂琴経』、重印別称『太古正音琴経』)(明)張大命撰、万曆三十七年自序(国会図書館所蔵 [寄別6-1-2-1] 『琴経十四卷』) *
- 『読荀子』(江戸期)荻生徂徠著、宇佐美迪(瀧水)考訂、今中寛司・奈良本辰也編『荻生徂徠全集』第三卷、一九七五年、河出書房新社、所収
- 『楽曲考』(江戸期)荻生徂徠著、早稲田大学図書館服部文庫所蔵 [V 17-1069]、写一冊 *
- 『論語徴』(江戸期)荻生徂徠著、小川環樹訳注『論語徴2』東洋文庫五七六、一九九四年、平凡社
- 『幽蘭譜抄』(江戸期)荻生徂徠著、荻生家所蔵、徂徠自筆稿本、写一冊 *
- 『幽蘭譜 附琴左右手法・琴手法図・調琴法』(江戸期)荻生徂徠編著、国文学研究資料館所蔵 田安德川家資料 [5-195] 『幽蘭曲 附手法』写一冊
- 『幽蘭譜』(江戸期)物觀(荻生北溪)校正、国文学研究資料館所蔵 田安德川家資料 [5-493] 『幽蘭曲 第一段』写一冊
- 『護園蔵書目録』静嘉堂文庫所蔵 [79-58]、写一冊 *

遠藤徹『雅楽を知る事典』二〇一三年、東京堂出版

王小盾「從《琴操》版本論音樂古籍輯佚學」、『隋唐音樂及其周辺——王小盾音樂學術文集』二〇一二年、上海音樂學院出版社

王迪「暢・操・引・弄・吟・調」、繆天瑞主編『音樂百科詞典』一九九八年、人民音樂出版社、九〇頁

吉川良和「物部茂卿琴學初探」、『東洋文化研究所紀要』第九二冊、一九八二年

吉聯抗「琴操考異」、『琴操（兩種）』一九九〇年、人民音樂出版社

山寺美紀子「国宝『碣石調幽蘭第五』の研究』二〇一二年、北海道大学出版会

山寺（小野）美紀子「荻生徂徠著『琴學大意抄』（荻生家所蔵 徂徠自筆稿本）注釈稿（一）」、『國學院大學北海道短期大学部紀要』第三四卷、二〇一七年

盧文暉輯注『師曠——古小說輯佚』一九八五年、上海古籍出版社

謝辞

貴重な資料を見せて下さり、翻刻についても快諾して下さいました荻生美智子氏に、心より感謝申し上げます。

附記

本稿は、日本学術振興会 科学研究費 基盤研究（C）「荻生徂徠の音楽に関する著作、及び研究と実践について——基礎的研究から全貌解明へ——」（代表 山寺美紀子、課題番号17K02305）による研究の一部である。